



# 和の理想

— 和の教育 (三) —

倉橋惣三

きょう（十月二十四日）は、國際連合憲章發動四周年の記念日である。『國連の日』として、あらためて世界の平和愛好者の心を希望の光明に向わせている。わたしは、國際連合のはたらきについて必ずしもくわしい者ではない。しかし、國際連合憲章の精神と、それがたゞ謳われ、描かれ、語られるだけでなく、實現の具體活動に自發の總意が結晶している大勢に對しては、もとより、萬人と共に一つ心に居るものである。

『國連の日』を報ずる新聞紙の同じページには、冷い戰争とかいうものが書かれてられ、火打ち石の火のような閃光さえちらりとする。冷い戰争というものがあるのならなまぬい戰争は、どの位多く行われてゐるかも知れない。それは、いつ煮えたざるか分らない恐れを抱かせる。火打ち石の閃光がちらりとしている間には、もぐさに燃えうつり、風に吹きた

てられて、いつ火なわに點火されて、どんな大事が起らないとも限らない心配をはらむ。しかも此の現實は、同じくきよう、本部の定礎式を擧げた國連を夢の殿堂視させる理由によるものではなく、その大講想の一日も早きしゆん工を切願させる理由となるものである。が、その設計圖に描けられる、『絶對平和』や『恒久平和』の實現は決して、なまやさしいことではない。そこら中でべとべとしている、勢力圈塗りかえのどろ繪の具に蓋をし、寄つてたかつて手を焼いている未發の原子爆弾に栓をしたところで、そういう外からの工作だけで、平和の絶對や恒久がやすべと受けあわれることはむづかしい。『一つの世界』は世界中が内から盛りあがつてこそ真に成るものである。

元來、國際平和の要求にも、いろいろの動機があり得る。その正體を一々ばく露したり、皮肉つたりするのは別として、必ずしも平和のための平和でないのもある。自國の都合のための平和、しようことなしの平和、そういうことも、現實と

しては一つの當然であろうし、それでも非平和状態よりは、その場の平和が保たれることに相違ない。しかし、そうした手段としての平和は、われらの理想とする『平和の成就』ではない。又、人間が戦うのも、もとより暮しの困難と生活の幸福の不均等に基くのであるという見地からは、人類の生活水準の向上と福祉の徹底とが、平和のために缺くことのできない手段であるし、人間同志の間に理解による寛容が缺けているからであるという見地からは、生活の接觸と文化の交流が平和のために必須の方法であるとされる。その緊要是い

うまでもなく、充分の努力を以て實行せられなければならぬ。がしかし、それらの平和工策だけで、われらの希求する『平和の必然』が生まれるものではあるまい。平和は人間が作るものであると共に生むものである。そして、平和を生むものは人間の心にある。何かのためでもなく、どういう風にしてと考へる前に、自然に純に切に、平和を求めて已まない心から發するのである。この、内から崩れるものなしに、眞の平和の春は待てない。ユネスコ憲章がその冒頭に、『戦争は人間の心の中ではじまるものであるから、人間の心の中で、平和の防衛が建設されなければならない』と喝破しているのは、これを裏からいつているのである。これが眞理ならば、平和は人間の心の中から生れなくてはならない』というのも、一層積極的な言いあらわし方といつてよからう。われらが、『和の教育』について深思考究するのもそのためである。人々の子どもを、『和の人間』たらしめるによつて、

『和の世界』の眞の實現に少くも、一步づゝ近づこうとする願に他ならない。

## 一

子どもが喧嘩をする。うまく仲裁して其の場をおさめる名がある。その場さえ怪我がなければいい」というのである。名人が中へ立つたゞけで雙方乃至一方がひつこになれば、兩せいばいの形式的公平法もあり、飴をくらわせて溶解（了解ともちがう）させる穏便法もある。ヂニンヂニンと説得（何を？）する正面法もあり、かわるぐ隠へ呼んで互の分をよくする裏面法もある。名人でない人には、あゝまたかと・發作的に顔色のかわる人もあり、あゝく頭痛がすると奥のびとまに引つ込む人もある。又喧嘩がすきではないが、なれつこになつてそんくきらいでもないような人もあり、きらいだけれどもめんくさいからほつておく人もある。  
どうせ、子どもの喧嘩におとなが出るのだから、一々のケースに適切な處理はむづかしいことに相違ないが、わたしのこゝに問題にするのは、處理の實際ではなくて、處理の心である。その場さえ事なく済めばいいのだろうか。叱られるからおとなしくするでいいのだろうか。損だからと争わなくなればいいのだろうか。負けとく方がとくだからと、我慢すればいいのだろうか。りこうで喧嘩しなくなればいいのだろうか。又、弱虫で喧嘩ができないのだろうか。とにかく、喧嘩しない子にさえ馴らせられればいいのだろうか、一

口にいえば、そんなことでいいのだろうか。子どもの喧嘩（それは大したことではない）を處理する時の心（それは小さなことではない）には、もつと深いものがなければならぬのではないかろうか。——それを、御いつしょに考える前に、わたしの『子どもの喧嘩觀』について、一言しておいた方がいいかも知れない。

わたしは、子どもの喧嘩（おとなのはない）に、なか／＼生活美觀を感じるものである。その一は、あのむきな顔に見る眞劍味である。どうせ小我の主張ではあるが、小我しかない彼としては、全我のぶつかりである。慾から始まつたことかも知れないし、侮蔑に對する反撥に過ぎないかも知れないが、喧嘩しているその生活様相は純真である。崇高美というは過言であるとしても、嚴肅美を失わない。純は絶対である。批判をゆるさない。善惡からも超越した美感にうたれる。その二は、幼い子の喧嘩にも屢々見る正義觀念の發露である。その正義の内容は幼稚である。その正義を腕力に訴えることは決して高尚ではない。しかし、自らの正しきを貫こうとする意氣が、小さい全身に漲つて、拳をにぎり足を張る様相は、名工の鑄たブロンズの正義像にも似る。おがみたくなる小不動明王の立像である。強弱を離れた力そのもののシムボルのよくな氣もする。その三は、争つていながら相手に對して済れ切てはいない、いたわり心のうるおいである。子どもの喧嘩は石と石とのぶつかりあいではない。獸と獸との嗜みあいでもない。叩きあいながらも、相手が泣く

とびつくりし、とつくみあいながらも、おのづから相手の急所をよける。決して殘忍でもなく陰惨でもない。喧嘩ごつこの角力ではないが、角力ごつこの喧嘩といつたようなやわらかみがある。そういう人間性の眞劍が溢れている。その四は、後のさらつとしていることである。眞夏の夕立の後の空といえば月並だし、風竹林を過ぎて後に聲なしといえれば禪家の借りものだが、全くそういつたすが／＼しさは、子どものいつでもの本來とはいえ、喧嘩の後に殊に味わふれることであり、喧嘩そのものに、そういう快いあと味を含んでいるものといつていゝであろう。あと味というよりも、屢々つづき味であることの多いのは、それを明かに證明している。仲なおりの手打ちだの握手だのというおとなのような手まひまもないほど、喧嘩と仲よしとが連結している。雲間の月の美しさといつた面倒な文句のいらないほど、月の雲、雲の月である。敵を愛せよという込み入った教訓も、たゞほゝえむ他はない程けろりとしている。——どれも、これも、なんという美しい生活情景であろう。

といつて、子どもの喧嘩を禮讃し、けしかけようとする譯ではない。しかし、子どもの喧嘩を、たゞ抑壓すればいいという位の處理の心だけでは、簡単過ぎるといゝたい。すべて眞に教育的であることは、その場、その事件の處理さえすればいいというものでないのは言うまでもないが、目の前の不穢事件である喧嘩に對しては、そういうことが起り易い。よくないこと、醜いこととして、鬼に角、片づければいゝとい

う氣が動く。當面的處理感ともいおうか。又、子どもの喧嘩に美を感じるのは、ついそのままに眺めているような傍観的處理にならないともかぎらない。いつれも、何の故に處理するか、更にいえば、何んの教育理想を以て處理するか、明確にもたれていない。——結論をさきにいう。子どもの喧嘩の處理は、和の理想の故に發動し、和の理想に向つて考慮されなくてはならないと、わたしは思うのである。和の理想はわかれらが常住もつてゐるものである。それは、子どもの生活のあらゆる場面において發動され考慮されなければならぬ。その最も好適な場面は、子どもらが目の前に和の生活をしている時であろう。春光陽々の仲よしの群に對して、和の理想的教育を忘れないのは誰れでもある。それは處理というよりも育成であつて、そのまゝが恒久につゞくよう希うのである。和に和を加うる歌や遊びが興えたくなるだけである。喧嘩の場合はそうではない。和の理想に反する生活として忌まれもし、嫌われもある。失望されもし、悲しまれもある。そうして、如何にしてその場を鎮靜しようかといふ、一種の便宜主義が先きにたつて、それにより、それを通じて、和の教育をしようという、平素の和の理想が、昏迷し、困憊し、少くもおどかに發動しにくい。そうして、和の大理想とは世にもかけはなれた懲罰なんかを持ち出される。血で血を流すという普通の意味とはちがうが、大體似たような結果に始末される。目の前の喧嘩（子どもの無邪氣な）そのものは大したことでもない。いわば小原人ほゝえましい小現實に

過ぎない。それに比して、その子を和の人間に眞に育てることは、それこそ大きな理想である。今的小現實行動にこだわる小理想ではなくて、その子の、全人格への大理想である。——子どもの喧嘩について、少し長く説き過ぎたようであるが、それが主論でもなんでもない。和の教育の引合いに出され勝ちな一場面としてとりあげてみたに他ならない。そうして、和の教育の心は、そんな小工夫でなくしてもつと深い、もつと大きいことであるのを思いたいためであつた。

人生における和の完全の實現が、どんなにむづかしいものであるかは、歴史と傳記とが示している。今日の世界の現状が示している。明日も容易ならぬ難事たると思わせる。その中に立ち、その大業に參しての和の教育である。わかれら自身がどれだけ強固深遠な『和の理想の所有者』であるかだけが、和の教育の要義として反省させられるのである。